

# 随意契約理由

令和6年(2024年)12月18日

契約担当課名	行政総務課
発注担当課名	行政総務課
契約名称	ワゴン車の月額賃貸借
契約内容	ワゴン車両(1台)の再リース
契約締結日	令和6年9月1日
及び契約期間	令和6年9月1日から令和8年8月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	三井住友オートサービス株式会社 大阪営業第二部
契約金額	818,400円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)  ・ 新車価格が高騰しているため 新たに長期継続契約を結ぶよりリース料が安価である。